

2019年度JRA特別振興資金事業計画について

1. 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた馬術競技強化対策事業

(1) 障害馬術競技強化対策事業

- ①強化体制の整備
- ②競技活動支援
 - ・代表候補選手、アンバサダー選手への活動補助費の交付
- ③優良競技馬による競技活動支援
 - ・必要に応じて新たに優良競技馬を確保するとともに、障害馬術海外トレーニング拠点に優良競技馬を繋養し、優良競技馬が貸与される代表候補選手の活動をサポート
- ④海外トレーニング拠点の設置
 - ・本年も引き続きポールショッケメーレ厩舎（ドイツ）を海外トレーニング拠点として活用する予定

(2) 馬場馬術競技強化対策事業

- ①強化体制の整備
- ②競技活動支援
 - ・代表候補選手、育成選手、アンバサダー選手への活動補助費の交付
- ③優良競技馬導入促進支援
 - ・東京2020競技大会に向けて日本代表が目標とする競技成績を収めた人馬を対象に優良な競技馬を確保し繋養していくための費用の一部を補助
- ④海外トレーニング拠点の設置
 - ・本年も引き続きカッセルマン厩舎（ドイツ）を海外トレーニング拠点として活用する予定

(3) 総合馬術競技強化対策事業

- ①強化体制の整備
- ②競技活動支援
 - ・代表候補選手、育成選手、アンバサダー選手への活動補助費の交付
- ③優良競技馬による競技活動支援
 - ・必要に応じて新たに優良競技馬を確保し、連盟が認めた選手に貸与
- ④海外トレーニング拠点の設置
 - ・本年も引き続きブスケ厩舎（フランス）を海外トレーニング拠点として活用する予定

(4) その他馬術競技強化対策事業

- ①国内におけるFEI公認国際馬術競技会開催支援事業
- ②国際大会等競技馬輸送支援事業
 - ・国内で開催される各種国際大会に日本代表クラスや世界トップレベルの馬が出場するための馬輸送に係る経費等のうち、連盟が国際的な競技力の向上になると認められたものについて支援

- ③東京2020大会テストイベント開催支援事業
 - ・公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会との共催で実施するテストイベントの経費の一部を負担

(5) パラリンピック馬術競技強化対策事業

- ①競技活動支援
 - ・強化対象選手、育成強化選手への活動補助費の交付
- ②強化合宿の開催支援
 - ・国内外で行われる強化合宿の開催を支援
- ③国際大会への参加支援
 - ・東京2020大会出場のための競技馬確保に係る支援
- ④国内におけるパラ馬術支援
 - ・パラ馬術競技会の開催支援
 - ・パラ馬術強化本部の運営等補助
- ⑤パラ馬術選手育成・発掘講習会の開催支援
- ⑥JRAが指定する選手の活動支援
 - ・中央競馬の元騎手であって東京2020大会に向けて、パラ馬術競技活動を行っている者のうち、JRAが特に指定した選手への活動補助費の交付

2. 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた馬事公苑整備工事に伴う各種馬術競技会開催等支援事業

(1) 馬術競技会の開催支援事業

- ・平成28年度までJRA馬事公苑で開催されていた馬術競技会、研修会、講習会等を他会場で開催する場合であって、整備後のJRA馬事公苑で開催を予定しているもののうち連盟が認めた大会を対象に、対象競技会の開催に要する経費のうち、JRA馬事公苑で開催していたときと比較して、主催者の負担が増えた部分について支援を実施

(2) 馬術部活動支援（競技会参加促進）等事業

- ・JRA馬事公苑の整備工事による競技会場等の変更により、負担増の影響を受けることとなる関東エリアの大学馬術部を対象に支援を実施

(3) 馬術部活動支援（馬の多様な利活用促進）事業

- ・馬とのふれあい活動、ホースセラピー活動など馬を利活用した社会貢献、地域活動、ボランティア活動等に取り組む大学に全日本学生馬術連盟を通じて支援を実施